

【県】令和7年度新規創業支援事業補助金

福井市内で創業する方を応援します！

本制度は、創業前に福井商工会議所の支援を受け、令和7年4月1日以降に福井市内で創業した方を対象に、創業に要した経費を補助する制度です。

対 象 者	(1) 福井市内において <u>令和7年4月1日以降に創業した方</u> (2) <u>創業する前に福井商工会議所の指導を受けた方</u> (3) 補助金申請書提出時に <u>福井商工会議所へ入会している方</u> ※福井商工会議所が認めた場合は令和7年1月1日以降の創業、福井市外（福井県内に限る）での創業も対象とする。
補 助 率	2／3以内（上限20万円）
対象経費	創業に要した経費 (1) 事業拠点開設にかかる経費 (2) 商品開発にかかる経費 (3) 販路開拓にかかる経費 ※ただし、令和7年4月1日以降に着手したものに限りです。 ※詳細は交付要領をご確認ください（右の QR コードから）
募集期間	令和7年4月15（火）～令和8年1月30日（金） ※ただし、予算に達し次第、募集を締め切ります。



詳細 HP

<申請の流れ>

交付要領を確認

福井商工会議所
へ相談補助金申請書を
作成福井商工会議所
へ申請書を提出

【お問合せ】

福井商工会議所 創業サポートセンター

〒918-8580 福井市西木田 2-8-1 福井商工会議所ビル 2 階

TEL: 0776-33-8283 メール: keiei@fcci.or.jp



相談予約フォーム